

令和2年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
河川緊急維持管理業務費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
5,000	令和2年～3年度					5,000

[事業の目的]

河川パトロールや市民からの情報提供により発見される河川施設の損傷、また魚の斃死等による河川の異常については、市民生活の安全を確保するために早急の対応が必要である。毎年、前年度の契約が終了する3月下旬から新年度に入札によって業者が決定する5月上旬まで対応が行えない期間が発生し、その対応に苦慮してきた。

そのため債務負担行為を設定し、すき間のない対応を行い、市民生活の安全・安心を図る。

[事業の内容]

- 緊急維持管理業務
- ① 河川施設緊急修繕業務
- ② 魚死骸回収業務

[これまでの関連する取組み]

河川施設の損傷について修繕を行い、施設の機能維持を図っている。また、魚の斃死について回収対応を行い、悪臭・水質悪化の防止に努めている。

[今後の取組み]

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。
3月 契約締結、業務指示